

# マミー保育センター南砂町契約書

（以下、「保護者」といいます。）と株式会社 マミー・インターナショナル（以下、「事業者」といいます。）とは、事業者が保護者の乳幼児（以下「乳幼児」といいます。）に対して行う保育について、以下のとおり契約を締結します。

## 第1条(契約の目的)

事業者は、乳幼児に対し、児童福祉法等の趣旨にしたがって、安心して生活できる保育を提供し、保護者は事業者に対しその保育に対する料金を支払います。

## 第2条(契約期間)

- この契約期間は、平成 26 年 月 日から平成 27 年 3 月 31 日までとします。
- 契約満了の際、保護者と事業者との協議により、本契約を更新することができる。  
但し、保護者が更新を希望する場合でも既に定員を満たしている場合には更新することはできません。  
また、同一時期に更新希望者が複数いる場合、定員との関係で更新の可否を抽選により決定する場合があります。

## 第3条(保育の場所)

保育の提供場所は、東京都江東区新砂3-4-35 マミー保育センター南砂町です。

## 第4条(保育サービスの内容)

- 乳幼児の発達に必要な事業者は、児童福祉法、保育所保育指針及び東京都認証保育所事業実施要綱等に沿って、保育サービスを提供します。
- 保育内容は、「重要事項説明書」とおりとします。

## 第5条(保育の記録)

- 事業者は、保育所において乳幼児の保育内容を記載した諸記録を作成し、契約終了後又は契約の解約後1年間保存します。なお、保存期間が経過した際には第11条第1項の守秘義務のつとり破棄します。
- 保護者は、前項の諸記録を閲覧することができます。

## 第6条(契約時間等)

- 契約時間 契約書(別紙)に定めます。
- 利用時間の延長  
契約書(別紙)に定めた契約時間を超えて、開所時間内に保育が必要になった場合は、保護者は事前に事業者へ連絡するものとします。

## 第7条(料金)

保護者は保育サービスの対価として、事業者に次のとおり支払うものとします。

- 月極保育料 金額は契約書(別紙)に定めます。(月額、消費税を含む)  
ただし、前条第1項の契約時間内の保育、食事1回、おやつ1回、おむつ、トレパン、おしりふきの代金を含みます。
- その他の利用料
  - 週5日コース契約者の週6日目利用料金 ※おむつ、トレパン、食事、おやつ、ミルク代別途必要となります。

7:00~20:00	①半日(4時間) 2,500円 ※延長 800円/1H(10分 140円)
	②1日(8時間) 5,000円 ※延長 800円/1H(10分 140円)
	③1時間 800円 ※延長 10分 140円
20:00~22:00	1,100円(10分190円)

### ・随時の延長保育料

7:00~20:00	回数券	800円
	現金	900円(10分150円)
20:00~22:00	現金	1,100円(10分190円)

- 補食代 食事 500円・離乳食 500円・おやつ 150円・ミルク100円(消費税を含む)
  - おむつ・トレパン代 1枚 70円(処理代、おしり拭き代含む)
- なお、これらの利用料は毎日降園時に現金で清算します。

#### 第8条(料金の支払)

- 1 前条①の料金について、事業者は明細を付して前月20日までに保護者に請求し、保護者は前月末日までに事業者へ現金で支払います。
- 2 前条②の料金について、事業者は明細を付して毎日降園時に保護者に請求し、保護者は請求があった金額を当日中に現金で支払います。
- 3 月の途中で入園する場合、前条第1号の保育料は、16日以降の入園の場合は半額になります。
- 4 保護者が事業者に収めた料金についてはいかなる理由があっても返金はしません。
- 5 事業者は、保護者から料金の支払いを受けたときは、利用者に領収証を発行します。

#### 第9条(契約の解除)

- 1 保護者又は乳幼児の事情で中途退園する場合、月の途中での契約解除はできません。  
保護者は退園予定月の前月末日までに園に文書で申し出をする事とします。
- 2 次の事由に該当した場合、保護者は文書で事業者に通知することにより、この契約を解除することができます。
  - ① 事業者が正当な理由なく保育を拒否した場合
  - ② 事業者が守秘義務に反した場合
  - ③ 事業者が法令等の社会的義務に反した場合
  - ④ 事業者が乳幼児又は保護者やその家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合
  - ⑤ 事業者が破産した場合
- 3 事業者は、閉園や休園など止むを得ない事情がある場合、保護者に対して、1箇月間の予告期間を置いて、理由を文書で明示し口頭で説明した上で、この契約を解除することができます。
- 4 次の事由に該当した場合は、事業者は文書で保護者に通知することにより、この契約を解除することができます。
  - ① 保護者が第7条に定める料金の支払いを遅延した場合で、料金支払の催告期間が経過しても支払わない場合
  - ② 保護者が事業者や保育園従業員又は他の利用者(保護者、乳幼児)に対して、重大な背信行為あるいは著しい迷惑行為を行った場合
  - ③ 保護者が本園の名誉・信用を傷つけたり著しく秩序を破壊したとき。

#### 第10条(退所時の協力)

事業者は、前条第2項及び第3項の事由により乳幼児が退園する際には、保護者の希望や乳幼児の環境の変化を勘案し、転園先の紹介に努めます。

#### 第11条(秘密保持・個人情報保護)

- 1 事業者及び従事するすべての職員は、保育を提供をする上で知り得た乳幼児、保護者及びその家族等に関する秘密を第三者に漏らしません。この守秘義務は、契約終了後も同様とします。
- 2 第1項の定めに関わらず、保育園運営内容の向上を目的とした運営委員会に、事業者が乳幼児及び保護者の個人情報を提供する必要がある場合は、必要の都度、文書で保護者の同意を得るものとします。
- 3 提出いただきました個人情報につきましては目的以外には使用いたしません。書類の保管には漏洩のないよう保護強化を徹底し、目的終了後または保管期間を過ぎた書類は情報の漏洩のないよう処分いたします。

#### 第12条(緊急時の対応等)

- 1 事業者は、保育中に乳幼児の身体に急変が生じた場合又はその他必要があると判断した場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡するとともに、速やかに主治医又は嘱託医に連絡をとるなど必要な措置を講じます。  
お子様の状態に応じてお迎えをお願いする事があります。また、事業者の判断で医師の診断を受ける事もありますがその場合、治療費は保護者の負担となります。
- 2 保育中、乳幼児がけがをした場合は、職員が保護者に対し説明を行うものとします。  
事業者の過失による怪我の場合、賠償責任保険の適用範囲内での補償は申し受けませんが、それ以上の責任は申し受けかねます。

#### 第13条(賠償責任)

事業者は、保育サービスの提供に伴って、事業者の責めに帰すべき事由により乳幼児の生命、身体又は財産に損害を及ぼした場合は、賠償責任保険の適用範囲内で保護者に対してその損害を賠償します。

#### 第14条(相談・苦情対応)

事業者は窓口を設置し、保育に関する相談、事業全般に係る要望、苦情等に対し、誠実かつ迅速に対応します。

第15条(本契約に定めのない事項)

- 1 保護者及び事業者は、信義誠実をもってこの契約を履行するものとします。
- 2 この契約に定めのない事項については、児童福祉法その他法令の定めを尊重し、双方が誠意をもって協議の上決定します。

第16条(裁判管轄)

この契約に関して止むを得ず訴訟する場合は、当社の本店所在地を管轄する裁判所を第一審管轄裁判所とします。

第17条(重要事項説明確認)

契約の締結に当たり、事業者は保護者に対し、別に作成する重要事項説明書に基づき重要事項の説明を行い、保護者はその内容を了承したものとします。

上記の契約を証するため、本書2通を作成し、保護者、事業者は記名押印の上、その1通を保有するものとします。

年 月 日

保護者

<住所>

<氏名>

印

事業者

<所在地> 江東区新砂3-4-35

<事業者名> 株式会社 マミー・インターナショナル  
マミー保育センター南砂町

<代表者> 代表取締役 伊藤 勝康

印

# 契約書別紙

この契約書別紙は、「契約書」の条項に基づき、保護者及び乳幼児の個別の事項を定めます。

## 第1条 契約時間等

1 入所開始日 平成26年 月 日

2 契約時間 : ~ :

3 契約コース 週 日 / 休園曜日(×をつけて下さい)月・火・水・木・金・土

時間コース

※契約コースの年度途中の変更の場合、以下ご記入下さい。

年 月から変更希望

## 4 利用時間の延長

上記の契約時間を超えて、開所時間内に保育が必要になった場合は、保護者は事前に事業者へ連絡するものとします。

## 第2条 料金

保護者は、事業者が保育する対価として、次のとおり保育料を支払うものとします。

① 月極保育料 円 (月額 消費税を含む。)

ただし、前条第1項の契約時間内の保育、食事1回、おやつ1回、おむつ、トレパン、おしりふきを含みます。

## ② その他の利用料

### ・ 随時の延長保育料

7:00~20:00	回数券	800円
	現金	900円 (10分150円)
20:00~22:00	現金	1,100円 (10分190円)

### ・ 6日目利用追加料金(週5日コース契約者のみ)

7:00~20:00	①半日(4時間) 2,500円 ※延長 800円/1H(10分 140円)
	②1日(8時間) 5,000円 ※延長 800円/1H(10分 140円)
	③1時間 800円 ※延長 10分 140円
20:00~22:00	1,100円(10分190円)

・ 補食代 食事 500円(1食)・離乳食 500円(1食)・おやつ 150円(1食)  
ミルク 100円(1回)

・おむつ・トレパン代 1枚 70円(処理代・おしりふき代含む)

なお、これらの利用料は毎日降園時に現金にて清算します。

上記の契約を証するため、本書2通を作成し、保護者、事業者は記名押印の上、その1通を保有するものとします。

年 月 日

保護者

<住所>

<氏名>

印

<児童氏名>

事業者

<所在地>

江東区新砂3-4-35

<事業者名>

株式会社 マミー・インターナショナル

マミー保育センター南砂町

<代表者>

代表取締役 伊藤 勝康

印

## マミー保育センター南砂町重要事項説明書

### 1 事業者

事業者の名称	株式会社 マミー・インターナショナル
代表者氏名	代表取締役 伊藤勝康
法人の所在地	神奈川県茅ヶ崎市幸町6-16-203
法人の電話番号	0467-88-5353

### 2 事業の目的

事業の目的	0歳から小学校就学前までの都内在住の児童の保育
運営方針	生活・教育・しつけの揃った家庭的な保育園を目指します。

### 3 保育所の概要

名称	マミー保育センター南砂町
所在地	江東区新砂3-4-35
認可又は認証年月日	平成18年 4月 1日
電話番号	03-3699-4697
施設長氏名	山本 梨恵
入所定員(年齢別)	定員35名 (0・1歳児 11名 2～就学前 24名)
職員数	13名
取扱う保育事業の種類	月極保育、一時保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を年1回受診し、その結果を情報公開しています。
職員への研修の実施状況	入社前研修・他に自治体が主催の研修への参加
嘱託医	高橋直人医師

### 4 開所日・開所時間及び休所日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	7:00~22:00
うち延長保育時間	20:00~22:00
休園日	日曜日・祝祭日・年末年始(12/29~1/3)

### 5 施設の概要

敷地	借用				
建物	SRC+RC造 20階建ての1階		延べ床面積 165.62 m <sup>2</sup>		
施設の内容	乳児室・ほふく室	2室	面積 42.5 m <sup>2</sup>	調理室	7.01 m <sup>2</sup>
	保育室・遊戯室	2室	面積 47.52 m <sup>2</sup>	医務室	事務室兼用
	幼児用トイレ	2 個			
設備の種類	プール、冷暖房				
安全保障	乳幼児賠償責任保険加入				
その他	屋外遊戯場	58.59 m <sup>2</sup>	(代替場所 新砂あゆみ 公園		5,998 m <sup>2</sup> )

### 6 職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
施設長	1人	保育士 1人			
保育従事職員	11人	保育士 9人	人	保育士 人	
保育補助者		保育士 人	人	保育士 人	
調理員	1人	調理師 1人	1人		
事務員			人		

※ 開所時間内には、必ず複数の職員を配置(児童数に応じて加配)し、そのうち正規職員の保育士が1人以上保育に当たります。

## 7 保育計画

### ○保育理念・方針・目標

保育理念 (事業運営方針)	こどもの心と身体のバランス良い育ちを助け、あたたかく家庭的な保育園を目指します。
保育方針	○安全管理を徹底します。 (園外の安全管理としてお散歩、避難訓練の見直しを行います。園内の安全管理として、保育の流れ、保育設備の見直しを行います。) ○さらなる楽しい保育園づくりのために、子どもの自己肯定感を育てる保育を大切にします
保育目標	○健康な子ども      ○みんなと楽しく遊べる子ども      ○思いやりのある子ども      ○意欲を持つ子ども

### ○年齢ごとの保育目標





保 育 目 標 の 子 ど も	0歳児	・一人ひとりの子どもの生活のリズムを重視して、基本的な生活習慣を養う	3歳児	・保育者や友だちと遊ぶ中で、自分のしたいこと、して欲しいことを言葉や行動で表す
	1歳児	・安定した人間関係の中で一人遊びを十分にさせる	4歳児	・保育者や友だちと一緒に遊びながら、つながりを広げ集団としての行動ができるようになる
	2歳児	・衛生的で安全な環境で、心身ともに快適な生活を送る	5歳児	・生活や遊びの中で、一つの目標に向かい力を合わせて活動し達成感や充実感をみんなで味わう

## 8 毎日の保育の流れ

### 一日の流れ（0・1歳）

7:00 開園 順次登園（健康観察・検温）	
自由遊び	
水分補給	
10:00 朝の会・プログラム活動 散歩・園庭遊び など	
11:30 昼食 歯みがき	
12:30 お昼寝	
15:00 起床 おやつ 自由遊び	
16:30 水分補給 順次降園	
20:00 延長保育	
22:00 閉園	

### 一日の流れ（2～5歳）

7:00 開園 順次登園（健康観察・検温）	
自由遊び	
水分補給	
10:00 朝の会・プログラム活動 散歩・園庭遊び など	
12:00 昼食 歯みがき	
13:00 お昼寝	
15:00 起床 おやつ 自由遊び	
16:30 水分補給 順次降園	
20:00 延長保育	
22:00 閉園	

9 昼食等について

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末ごろに翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギー除去食対応可。事前にご相談ください。(医師による生活管理指導表を提出していただきます)
衛生管理等	集団給食施設届出を保健所へ届出します。 (18年3月29日届出済み) 調理員及び保育士は、毎月検便を行っています。

10 入園時に必要な書類等

- (1) 入会申込書・健康調査書
- (2) 住民票
- (3) 健康保険証のコピー
- (4) 直近の健康診断の記録(母子手帳に記載がある場合はなくても構いません) 必要な場合は園にて健康診断を受診していただけます。
- (5) 写真 園児の写真……1枚  
送り迎えの可能性のある方(両親・祖父母等)……それぞれ1枚(集合写真も可)
- (6) 母子手帳のコピー(1.保護者名記載欄2.出生時の記録欄3.新しい健康診断欄4.予防接種欄)
- (7) 月額保育料

11 保育所と保護者の連絡について

- (1) 乳幼児の保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、保育所側はもちろんです、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。
- (2) 月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

12 保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの  
※別紙に定めます
- (2) 毎日持参するもの  
※別紙に定めます

13 保育参観・個人面談について

保育参観を年に1回、開催予定です。保育園からは行事やできごとに関することについてお知らせします。 個人面談を実施し、保護者の御意見もいただく場としています。

14 運営委員会について

年に2回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者が さまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

15 健康診断等について

(1) 健康診断

0歳児	入所時及び年2回、嘱託医が検診をします。 書(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。	健診の結果については、健康調査書
1歳以上児	入所時及び年2回、嘱託医が検診をします。 (日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。	健診の結果については、健康調査書

(2) 身体測定

全乳幼児	毎月月初に身長・体重の測定を行います。結果については、健康調査書(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
------	-------------------------------------------------------

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら園に御相談ください。

## 16 料金

### (1) 月極保育料 ●月額保育料に含まれるもの：給食費(食費又は離乳食1回・おやつ1回)・ミルク・おむつ・トレパン・おしり拭き

コース	週5日コース		週6日コース	
	0～1歳児	2歳以上児	0～1歳児	2歳以上児
8時間コース	58,000円	48,000円	68,000円	58,000円
9時間コース	59,000円	49,000円	69,000円	59,000円
10時間コース	61,000円	51,000円	71,000円	61,000円
11時間コース	63,000円	53,000円	73,000円	63,000円
12時間コース	65,000円	55,000円	75,000円	65,000円
13時間コース	66,000円	56,000円	76,000円	66,000円

- おむつ・トレパン・おしりふき・ミルクは園のものを使用していただきます。
- 月曜日から土曜日の7時から20時の間で設定してください。(20時以降22時までは延長保育となります)
- 週5日コースの方は、月～土曜日の中で休園する曜日を決めてください。ただし、その曜日と祝日等による園の休園日が重なっても振替はできません。
- 週6日コースは、原則として月～土の就労をしている方に限ります。
- 週5日コースの方が6日目を利用する場合は「③6日目利用追加料金」をご覧ください。
- 兄弟で入会の場合は、年上のお子様の月額保育料半額。

### (2) 随時の延長保育料

7:00～20:00	回数券	800円
	現金	900円 (10分150円)
20:00～22:00	現金	1,100円 (10分190円)

- 20時以降の延長は、必ず前日までに前もって予約をして下さい。当日申し出の延長は原則的に出来ません。

### (3) 6日目利用追加料金(週5日コース契約者のみ)

- おむつ・トレパン代別途必要となります。
- 食事・おやつ・ミルク代別途必要となります。

7:00～20:00	①半日(4時間)	2,500円 ※延長 800円/1H(10分 140円)
	②1日(8時間)	5,000円 ※延長 800円/1H(10分 140円)
	③1時間	800円 ※延長 10分 140円
20:00～22:00		1,100円(10分190円)

### (4) 補食代 食事1食500円、おやつ1食150円、離乳食1食500円、ミルク1回100円

### (5) おむつ・トレパン代 1枚 70円(処理代、おしりふき代)

### (6) 自主事業(付帯サービス)の利用料金

- ・一時保育＝月極保育以外に時間単位での保育を行っています。月極保育の出席数により受入人数が変動しますので、ご利用は前日20時までの予約が必要となります。料金は下記のとおりです。

①一時預かり保育料(1時間)

7:00～20:00	回数券	800円
	現金	900円 (10分150円)
20:00～22:00	現金	1,100円 (10分190円)

- ②補食代 食事 1食 500円 離乳食 1食 500円 おやつ 1食 150円 ミルク 1回 100円
- ③おむつ・トレパン代 1枚70円(処理代・おしりふき代含む)
- ④その他 入浴サービス (1回)400円 シャワーサービス (1回)300円
- ※おむつ・トレパン・ミルクは園のものを使用していただきます。

### (7) 上記金額は、すべて消費税込みの料金です。

(8) 月220時間以下の利用をした場合の月額料金は、3歳未満児の場合80,000円、3歳以上児の場合77,000円が上限となります。月220時間以下のご利用の場合、上限金額以上はいただきません。

## 17 支払方法

(1) 月額保育料は前月末までに翌月分を現金にて園に支払うこととします。い場合、お支払いいただくまで一時預かり料金で保育料を計算し、保育料は

なお、月末までにお支払いがない日払いでお支払いいただきます。

(2) 延長保育料・補食代は毎日降園時に現金にて清算することとします。

## 18 保育所の御利用に際し留意していただきたいこと

入園について	園長が園長面接を行い入園可能か判断させていただきます。
お子様のお迎えについて	原則としてお預けになった本人が行ってください。代理人の方が引き取る場合は、必ず事前にその方の名前等を通知してください。その際、代理人は身分証明書を持参してください。
欠席する場合 又は 登所の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、必ず事前に御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行い連絡帳にご記入ください。



感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の学校伝染病にかかった場合は、お休みしていただきます。登園の際は必ず医師の意見書をお持ち下さい。その他の伝染病にかかった場合は医師にご相談の上、登園許可が出てから登園してください。(発熱や発疹がある場合はお休みしていただきます)
アレルギー疾患に関する調査について	保育園生活をより安心して安全に過ごせるようにするために、「アレルギー疾患に対する配慮・管理希望調査票及び生活管理指導表」のご提出をお願い致します。(調査票・指導表は園よりお渡しさせていただきます。)
発熱のある場合について	熱が平熱より5分以上ある場合は、登園を控えていただくことありますので園にご相談下さい。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は個別に御相談させていただきます。(与薬表の提出が必要です。)ただし、解熱剤等、園で判断を要する薬はお預かりできない場合があります。
随時に延長保育が必要な場合	登園の際に、お申し出下さい。(夜8時以降の延長は前日までにお申し出下さい。)
その他	マミー保育センターでは病児保育、障害児保育・その他の特殊な専門知識や専門の設備等が必要であり、かつマンツーマンの個別保育を必要とする保育はできませんので予めご了承下さい。

## 19 賠償責任保険の加入

内容	施設所有管理者・生産物
1名につき	最高 3億円
1事故につき	最高 3億円

## 20 緊急時の対応方法

(1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は 主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

(2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、 しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。その場合、治療費は保護者の負担となります。

嘱託医	氏名 高橋直人
	所在地 東京都世田谷区瀬田1-3-14 電話 03-6411-7755
救急隊	管轄消防署名 城東消防署
	所在地 亀戸6-42-9 電話 03-3637-0119
警察署	管轄警察署名 城東警察署
	所在地 北砂2-1-24 電話 03-3699-0110

## 21 非常災害時の対策

消防計画作成(変更)届出書	城東 消防署 平成 18年 3月 30 日届出 防火管理者 氏名 山本 梨恵
避難訓練	火災及び地震を想定した避難及び消火訓練(月1回)を実施します。
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯
避難場所	第1避難場所   第5砂町小学校   第2避難場所

## 22 保育内容に関する相談・苦情

### (1) マミー保育センター 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者 氏名 屋代 栄里子	電話	0467-88-5353 受付時間(月～金)10時～18時
	ファックス	0467-88-5411
受付方法	文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。 文書送付先: 〒253-0052 神奈川県茅ヶ崎市幸町6-16-206 マミー保育センター相談・苦情担当宛て	

(2) 当保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	江東区役所 保育課 指導係
所在地	江東区東陽4-11-28 電話 03-3647-9084